

“イマドキの社員”をヤル気にさせる！ 元気にさせる！

部下のほめ方・叱り方

～2年半後の消費税10%時代に向けた、組織力の強化への第一歩～

消費税8%に伴い売り上げが減少…。更に2年半後には消費税率10%を予定し、社内のモチベーションを維持できるのでしょうか。社員のモチベーションを上げ、売上増加を図るために従業員（特に若年者）の教育・指導を実施したいとお考えの経営者の方も多いと思います。教育・生活環境が違う若手社員を育成する上で、世代が違う管理者がこれまでと同じやり方で指導しようとしても上手くいかず、悩みとなっている声が多く聞こえてきます。どうすれば“イマドキの若手社員”をヤル気にさせ、元気にできるのか？本研修では簡単なようでいて大変気を使う「ほめ方・叱り方」について実践事例を取り入れわかりやすく進めていきます。

講師

(有)島田教育総合研究所
代表取締役

しまだ よしや
島田 義也 氏



〈講師プロフィール〉

早稲田大学法学部卒業後、(株)経営者教育研究所を経て、平成6年に独立。出来てあたりまえのことが出来ないから行うのが教育。「難しいことを言わない」、「教えるのではなくヤル気にさせる」、「知性と情熱と行動力」をモットーに人材育成全般、企業家養成講座の専門分野で活躍している。

日時 平成28年10月12日(水)
13:30～16:30

会場 伊勢崎商工会議所 大ホール (伊勢崎市昭和町3919)

定員 50名 (定員になり次第締め切ります。) ・ **受講料無料**

申込み 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

主催：伊勢崎商工会議所 〒372-0014 伊勢崎市昭和町 3919
TEL.0270-24-2211 FAX.0270-24-4362

— 切り取り線 —

10月12日(水)開催：「部下のほめ方・叱り方」受講申込書

事業所名		受講者名
所在地		
TEL		
業種	製造・建設・卸・小売・サービス・その他 (該当するものを○で囲んでください)	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講座開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認及び講座運営に関する連絡、各種講座情報提供の目的にのみ使用いたします。

伊勢崎商工会議所 行 ⇒ FAX.0270-24-4362

本件担当：相談課